

## 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換（案）

- （地域における「新たな公」の形成とそれを基軸とする地域経営システムへの転換）
- ・国土全体に対する想像力や地域間のつながりを認識する感性を持つためには、自らが属する地域について十分な認識を持つことが不可欠である。社会構造の成熟化・高齢化に伴い、企業社会から地域社会へ国民生活の重心が移りつつあり、都市と地方との新たな互惠関係の関係を構築するための好機が訪れようとしている。
  - ・これから地域における消費や地域活動の中心となる成熟した消費者とその子世代は、画一的なサービスや活動には満足できず、自分だけのこだわりや消費や参加の過程に自分だけの物語づくり等の新たな付加価値による暮らしの満足を求めている。このような動きにも呼応して、高齢者福祉、子育て、職業能力の開発、防犯・防災対策、地域の居住環境整備など従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々な問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

## （「新たな公」の多面的な意義）

- ・住民等の生活者自身が地域社会の問題改善に取り組む活動は、画一的な行政サービスや企業のサービスの受益者の立場では得られなかったニーズの充足をもたらす。
- ・また、その活動自体への取り組み自体が参加者の自己実現をもたらすとともに、活動が顔の見える範囲の地域コミュニティを中心に行われれば、地域と地域の人に対する信頼と誇りと愛着を育み（ソーシャル・キャピタルの形成）、住民個人々々の暮らしの満足度を向上させる。
- ・これらの活動が発展することにより、多様なスモール・ビジネスやコミュニティ・ビジネスの創出による地域雇用の創出と地域経済の活性化への波及も期待される。さらに、地域の行財政への負担軽減の効果も期待されるなど多面的な意義を持つ。
- ・これらの効果は、相乗的、循環的に作用して、地域の総合的な力（地域力）を高め、地域の魅力を向上させる。

## （多様な担い手が相互に対等な立場で参画する「公」）

- ・行政と住民、企業、ＮＰＯ等の多様な担い手は、相互に対等な権利と責務を持って地域社会の経営を担うことを再認識し、多様な「公」の創造と発展に継続的に取り組むことにより、個性を持った魅力ある地域社会を形成する。さらに、このようなプロセスを経ることにより、都市と地方との新たな互惠関係の関係を構築する。

( 伝統的地域コミュニティやNPO等多様なコミュニティの役割 )

- ・「新たな公」の考え方を基軸と地域経営システムへの転換を実現するためには、ともすれば行政依存の体質になりがちな住民セクターが担い手としての自覚と能力を身につけることが重要。そのためには、地域社会の問題解決に自ら取り組むことが、自らの満足度を高めることを再認識し、地域社会への主体的参加の場が不可欠。
- ・地縁型地域コミュニティ（自治会、商店会、伝統的自治組織等）や、NPO等の新たな目的型の団体が地域社会への主体的参加の場として重要な役割を担う。これらの多様なコミュニティの活性化が必要。
- ・地方都市や農山漁村では、歴史的に形成されてきた自治組織をはじめとする多様な地域自治組織が存在するなど、地縁型地域コミュニティが現在も重要な役割を果たしている場合が多い。地域人口の減少や高齢化により組織の停滞が指摘されるなど課題も多いが、市町村合併で行政の広域化が進む中で、もっとも身近なコミュニティとして、今後も重要な役割を担うことが期待される。
- ・一方、NPO等は都市部を中心に急速に成長しているが、地方部でも重要な担い手組織となることが期待される。特に、今後団塊の世代の地域社会への回帰が始まるなど、企業の一線を退いた高齢者や自己実現を求める女性などが活動する場として、その目的や取り組み方（参加頻度など）に関して柔軟で、多様性を許容する組織となりうることから、今後一層重要な役割を担うことが期待される。また、これらの団体の中には社会的弱者等のために活動している団体も多く、地域において真に必要とされているニーズを掘り起こし、手をさしのべることも期待される。

( 行政の役割 )

- ・以上のような住民等のコミュニティを母体とする組織と、地域における民間企業、それに行政も加えた地域の様々な主体が、それぞれに固有の問題意識と問題解決の方法論を持ちつつ、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促し、行政事務のアウトソーシングにとどまらない、「公」を基軸とする地域経営システムの構築を図る。
- ・行政に求められる対応は、地域経営システムが円滑に機能するための基盤を整えることである。すなわち、透明性を確保するための地域における情報の公開と共有の率先、担い手相互間の信頼感や規範の醸成、これらを支援するICTの利用環境の整備等である。また、担い手間の協働を促し、調整するプロデューサーや中間的な支援組織を育成し、支えることもケースに応じて行う必要がある。

( 中間的な支援組織 )

- ・ 中間的な支援組織の役割は、以下のような事項が考えられる。

住民等のコミュニティ、企業、行政のいずれからも独立しながら、存立の基盤や問題意識から活動の方法までそれぞれに全く異なる多様な民間主体等の活動を一定の目的に向かって総合化すること

主体間のコミュニケーションを円滑にし、相互理解を促すこと

各主体の多様な活動を支援するための技術的な支援や、資金調達の支援などを行うこと

中間的な支援組織の形態としては、住民等のコミュニティと企業、行政がそれぞれ対等の立場で参画した共同組織（パートナーシップ）を形成するなど、地域ごとの実情に応じた選択を行う。また、中間的な支援組織が取り扱う地域の問題は、行政組織の枠を越えて多岐の分野にわたることから、行政による支援を地域レベルで一元化することについても検討を進める。

( 行政が提供すべき基礎的・広域的な社会的サービス )

- ・ なお、へき地・離島における医療、教育等の生命・財産に係る基礎的サービスの提供、広域的対応が求められる専門・高次医療サービスの提供等については、公共セクターにおいて確保する必要があることから、ICT等新技術の積極的活用や、サービス供給圏域を勘案した社会資本の整備・活用等の視点から、これらのサービスの持続的な提供のあり方の検討を進める。